

## 双葉町仮設焼却第一施設 令和 7 年度維持管理記録

	測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特定廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	3,906.36	3,252.19	3,808.60	3,371.98	2,221.73	940.86	1,034.33	4,307.44	3,359.17	3,407.60	4,361.31		
一般廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	107.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.99	0.00	53.31	0.00	0.00		
産業廃棄物処理量	—	処理量 ton	—	0.00	355.80	757.94	1,261.35	1,122.52	1,204.09	532.62	39.51	644.37	620.63	75.13		
燃焼ガス ※1		運転期間の平均値	—													
	連続	燃焼室温度	℃	800以上	933	935	932	938	943	945	941	941	946	943	937	
	連続	集じん装置No.1入口温度	℃	200以下	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	連続	煙突一酸化炭素濃度	ppm	100以下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
たい積したばいじんの除去を行った日	—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。												
	—	排ガス処理設備	—													
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2	1回/年	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	4月9日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
		測定結果通知日	—	4月25日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
		測定結果 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.1以下	0.000016	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度 ※3	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	4月9日	5月16日	6月6日	7月4日	8月1日	9月5日	10月27日	11月7日	12月3日	1月9日	2月6日		
		測定結果通知日	—	4月25日	5月29日	6月25日	7月25日	8月25日	9月25日	11月11日	11月25日	12月24日	1月23日	2月25日		
		硫黄酸化物	測定結果 ppm	200以下	5	9	9	5	1未満	4	6	4	6	6	9	
		ばいじん	測定結果 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		塩化水素	測定結果 mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	122以下	5	74	58	63	26	40	80	47	22	56	78	
		窒素酸化物	測定結果 ppm	250以下	120	110	130	110	98	77	120	110	71	60	95	
排ガス中の放射性物質濃度	1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
		排ガス採取日	—	4月9日	5月16日	6月6日	7月4日	8月1日	9月5日	10月27日	11月7日	12月3日	1月9日	2月6日		
		測定結果通知日	—	4月24日	5月29日	6月23日	7月24日	8月22日	9月24日	11月10日	11月20日	12月24日	1月23日	2月25日		
		放射性物質濃度 ※4	測定結果 <sup>134</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
			<sup>137</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
合計 Bq/m <sup>3</sup>	ND	ND	ND		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「--」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、<sup>134</sup>Cs濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/20(Bq/m<sup>3</sup>)+<sup>137</sup>Cs濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/30(Bq/m<sup>3</sup>)で算出される値が1以下である。